

日学教号外
令和2年5月8日

日光市立小・中学校保護者様

日光市教育委員会

教育長 斎藤 孝雄

(公印省略)

学校再開に向けた臨時休業中の段階的な対応について（通知）

現在、感染症対策のため臨時休業としており、保護者の皆様にはご心配、ご不便をおかけしているところですが、5月1日付「新型コロナウィルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」が発出されました。

提言では、「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続ければ、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる」「学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し」等が示されました。

また、5月5日には、県教委から「国の緊急事態宣言の延長を受けた県立学校の対応について」が示され、「臨時休業を5月31日までとするものの、学校再開に向けた準備期間として」「段階的に学習活動を行う」ことや、市町立学校については、県立学校の指針を参考に」対応を依頼することが示されました。

今後、国の提言や県の方針等を踏まえ、当市においても6月からの学校を再開すると想定し、お子様ができる限り円滑に学校生活を始められるよう、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に実施可能な活動を開始することといたします。

具体的な取組については、各学校の実情に応じて実施するため、多少の違いが生じます。また、登下校の安全確保について、保護者の皆様のご協力をお願いする場合もあります。詳しくは、学校の通知をご覧ください。

なお、休業中であることから、登校を差し控えても欠席扱いとはならないことを申し添えます。

日光市教育委員会学校教育課
Tel 0288-21-5181